

平成23年度

保育園児を募集します

■ 保育園入所対象児童は
 家庭の都合により、家庭で保育できない状態にある乳幼児です。

■ 申し込み方法

1. 初めて保育園に入所するお子さんの場合（新規）

① 入所申込書など関係書類を保育園または健康福祉課子育て支援係で受け取る。

② 必要事項を記入して書類などの準備をする。
 （不明な点は、提出するときにご相談ください。）

③ 表2の期間中に健康福祉課子育て支援係へ書類などを提出する。

2. 現在入所している保育園からほかの保育園へ移る

ことを希望する場合（転園）

1. と同じ申し込みをお願いします。

3. 現在入所している保育園で引き続き保育を希望する場合（継続）

今回申し込みの必要はありませんが、保育園を通じ「世帯状況調査」などの提出をお願いします。

■ 保育料は…

保護者の所得状況と児童の年齢により決まります。
 なお、平成22年度の保育料は表3のとおりです。

■ 入所承諾は…

1月下旬に文書で通知します。

※4月から入所を希望される場合は、この期間に忘れずにお申し込みください。（この期間後に申し込みされた場合は、定員などの都合により希望する保育園に入所できない場合があります）

表1 募集内容と保育サービスの概要

施設名	運営主体	定員	対象	開所時間	特別保育サービス
こぐわ保育園	白鷹町	90	3～5歳	午前7時30分～ 午後6時30分	時間延長保育（ただし、土曜日の午後は除く）、一時保育
あゆかい保育園	白鷹町	120	0～5歳	午前7時30分～ 午後6時30分	時間延長保育、乳児保育（産休明け保育含む）、一時保育
よつば保育園	社会福祉法人 白鷹会	90	0～5歳	午前7時～ 午後7時	時間延長保育、乳児保育（産休明け保育含む）、一時保育
ひがしね保育園	白鷹町	90	3～5歳	午前7時30分～ 午後6時30分	時間延長保育（ただし、土曜日の午後は除く）、 障がい児保育、一時保育
あらと保育園	社会福祉法人 白鷹会	150	0～5歳	午前7時～ 午後7時	時間延長保育、乳児保育（産休明け保育含む）、一時保育

※対象児童年齢は、平成23年4月1日現在のものとします。
 ※時間延長保育は、あらと保育園、よつば保育園は午前7時～8時30分、午後4時30分～7時、そのほかの保育園は午前7時30分～8時30分、午後4時30分（11月～3月は午後4時）～6時30分となります。
 ※障がい児保育は午前8時30分～午後4時30分（11月～3月は午後4時）となります。（時間延長保育は行っていません。）
 ※一時保育については、各施設の入所対象児童と同年齢の児童が対象となります。
 ※時間延長保育と一時保育は、各保育園で随時申し込みを受け付けます。
 ※詳しくはお問い合わせください。